

# 成年後見制度

あなたの家族や知り合いの方

## こんな不安や心配を抱えていませんか？



支払いやお金のやり繰りが上手くできなくなったなあ・・・。



私が亡くなった後、障がいのある子どもの将来が心配だわ。



将来に備えて、生活のことや財産管理のサポートをしてくれる人を決めておけたらなあ。

こんな不安を解消してくれるのが**成年後見制度**です。



## 成年後見制度ってどんな制度なの？

認知症や知的障がい、精神障がいなどがあることで、日常生活で心配ごとを抱えたり、困りごとが起こったりすることがあります。

そんな方たちが、安心して暮らせるように、本人の意思を尊重しながら、生活や財産を守り、契約を代わりに行うなど、さまざまな法的支援を行う制度です。

成年後見制度には、将来判断能力の低下に備える**任意後見制度**と既に判断能力が不十分な人を支援する**法定後見制度**の2種類があります。

## どんなことをしてくれるの？



書類の確認や手続き



通帳の保管や支払い



入院、施設入所の契約手続き



家などの財産管理や相続が発生した時の協議や手続き



福祉サービス利用のための手続き



不利益な契約の取り消し



定期的な訪問や見守り

**本人の想いを大切にしながら、いろいろな手続きを行います。**



## 成年後見制度を利用するにはどうしたらいいの？

まずは、**成年後見制度相談センター（社会福祉協議会）**

(☎0972-82-5000)に相談してください。

